

**一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併に伴う
有価証券上場規程等の一部改正について**

2026年2月12日
株式会社東京証券取引所

当取引所は、有価証券上場規程等の一部改正を行い、2026年4月1日から施行します
(詳細につきましては、規則改正新旧対照表を御覧ください。)。

今回の改正は、一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会の合併
により一般社団法人資産運用業協会が発足することに伴うものです。

以上